

令和4年2月15日
埼玉県信用農業協同組合連合会

当会職員の新型コロナウイルス感染について

2月10日（木）に当会事務集中部（さいたま市浦和区）に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当該職員は、お客様との接触はなく、窓口営業は通常業務を継続しております。

当会では、お客様および当会関係者の皆様と職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携して感染拡大の抑止に努めてまいります。

1. 経緯

当該職員は、2月7日（月）に家族の新型コロナウイルス感染が判明し、2月10日（木）に本人も感染していることが確認されました。

なお、当該職員は2月7日（月）より自宅待機を行い、職場への出勤はしておりません。

2. 対応

職員の発症を受け、当会では以下のとおり対応いたしました。

なお、当会における新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底により、保健所の定義において濃厚接触者はおりません。

- (1) 感染者の行動履歴の確認、ならびに濃厚接触の可能性のある接触者の調査
- (2) 感染者と一定以上の接触のあった職員に対するPCR検査の実施及び健康状態の経過確認
※検査結果はすべて陰性、また、現在まで体調不良を訴える者はおりません。
- (3) 所属部署事務所内の消毒作業の実施（2月7日完了）

お客様および関係者の皆様にはご心配をおかけし、心よりお詫び申しあげます。今後より一層感染拡大防止に向け取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひ申しあげます。

以上